

広 報

としま

2019年
2月号
No.1817

特集版

ゆこう未来へ!



東アジア文化都市2019豊島

スタート!

“文化”は人の営みの積み重ねです。
日中韓の都市や人が交流し、
オールとしまで「はらはら、どきどき」を
築き上げる1年が始まります!

主な内容

2・3面

特集 文化で魅せるTOSHIMA新境地へ

- オープニング展示開催中!
- 1万人で歌う「わたしは未来」プロジェクト
- アニメの聖地・池袋が世界へはばたく!



国際アート・カルチャー都市としま

「東アジア文化都市2019豊島」

平成31年(2019年)2月1日発行
 発行: 豊島区
 編集: 政策経営部広報課
 〒171-8422
 豊島区南池袋2-45-1
 ☎3981-1111
 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>



東アジア
文化都市
Culture City of East Asia 2019 Toshima
2019豊島

4・5面

平成31年版 税の申告ガイド

文化で魅せる T O S H I M A 新 境 地 へ

・オープニングメッセージ・

豊島区が
大きな舞台に
変わります

東アジア文化都市2019豊島
実行委員会 全体統括
吉岡 知哉氏

いよいよ「東アジア文化都市2019豊島」の幕が開きます。東アジア文化都市事業は、一豊島区だけの事業ではなく、日本、東アジア、そして世界と結び付いた大きな事業です。同様の文化都市事業は、ヨーロッパでは30年以上前から続いており、今では世界各地域に広がっています。現在、グローバル化の進行とそれに伴う様々な問題が顕在化していく中で、「都市」を主体とした文化交流の意義はますます大きくなっています。豊島区は、20世紀初頭に鉄道駅が作られてからほぼ100年の間に、大きな変貌を繰り返しながら急速に発展してきました。現在は「国際アート・カルチャー都市」を目指して新たな一歩を踏み出しており、まさに現在進行形で形成されつつある文化都市であると言えるでしょう。まちとそこに住む人々が培ってきた多彩で多様な文化的活力。この豊島区の魅力を力を合わせてさらに高めていきましょう。



東アジア文化都市2019豊島 オープニング展示開催中!

おとなから子どもまで楽しめるような「はらはら、どきどき」するイベントを続々展開予定です。詳細は公式ホームページを参照してください。
<https://culturecity-toshima.com>



スタンプラリー企画

オリジナルグッズをプレゼント!

下記オープニング展示2会場を巡りオリジナルのクリアファイル^①をゲットしよう!
 ※先着順。無くなり次第終了。



「オールとしま・ウエルカム・東アジア」

2月3日(日)まで 午前11時～午後8時30分(3日は午後4時まで) 東京芸術劇場ギャラリー1



©里中満智子



©Kazuhiko Shimamoto・MOVIC



©山田貴敏

豊島区が育ててきたマンガ・アニメ事業を一挙に紹介!「豊島とマンガ・アニメ、その過去・現在・未来」をテーマに、区ゆかりの作家による原画展示やトークセッション、区内でマンガ・アニメ事業を推進している各団体・民間企業のPRブースなども設置し、オールとしまで区のマンガ・アニメ文化を世界へ発信します。

◀繊細かつ大迫力の原画が一室に集います

「区庁舎がマンガ・アニメの城になる」

2月11日(祝)まで 午前9時～午後5時 区役所本庁舎3～5階、10階「豊島の森」

「マンガ・アニメと言葉」を大テーマに、様々なマンガ・アニメ文化に出会える特別な11日間。日本を代表する作家や研究者が語るインタビュー映像の上映、マンガ・アニメ作品の名言の展示、PR映像担当作家/久野遥子氏の特集・展示など盛りだくさん!フオトスポットも用意し、多様なマンガ・アニメの姿を楽しめます。



▲話題の2つのPRアニメも上映します!



▲「池袋PRアニメ」より



▲「豊島の森」展示イメージ

1万人で歌う「わたしは未来」プロジェクトが始動しました



日中韓の心をつなぐ歌「わたしは未来」を区内の小・中学生をはじめ日中韓の子どもたちで大合唱し、3か国の相互理解を促進する、まさに「オールとしま」のプロジェクトです。東アジア文化都市関連イベントや、秋にオープン予定のHareza池袋芸術文化劇場で開催する閉幕式典で大合唱を予定しています。詳細は問い合わせください。
 ◇対象…区内在住、在学の5～15歳までの子ども

子どもたちが元気いっぱい練習中!

池袋本町小学校で、当プロジェクトの「発足式」を開催しました。続々と参加者が増加中です!

子どもたちの声/😊😊

- ・最初は難しかったけど、先生が楽しく教えてくれたので歌えるようになってうれしかった!
- ・声出しの練習もあって、リラックスして歌えた。
- ・口をたくさん動かして歌いました。またやりたいな!

2月1日(金)、ついに開幕式典を迎えた「東アジア文化都市2019豊島」。区が誇る「マンガ・アニメ文化」を軸に、中韓都市と様々な文化交流を行ないます。ずっと当たり前だったことのユニークさに気付いたり、今までになかった体験をしてみたり…今、まち全体に文化の波が広がります!
 関東アジア文化都市2019豊島実行委員会事務局 ☎4566-2841

「池袋PRアニメ」公開中!

アニメの聖地・池袋が世界へはばたく!



「この街の主役は、君。」

時は2020年、池袋—1人の少女がふくろうの化身に導かれ成長を遂げるストーリーが描かれます。2020年夏にグランドオープンするHareza池袋や池袋エリア内に整備予定の4つの公園など、アニメーションで描かれる池袋の各スポットもお見逃しなく!
 ・共同制作/豊島区(株)アニメイト
 ・監督/高津幸央氏
 ・出演/蒼井翔太氏
 ・アニメーション制作/シャフト

https://www.city.toshima.lg.jp/424/1712071707.html



マンガ・アニメグループ ☎4566-2758

IKEBUKUROブランドで世界を彩る

池袋のサンシャイン60西側に面する通り一帯は、多くのアニメ関連ショップが立ち並び通称「乙女ロード」と呼ばれています。そのため全国からアニメファンが集まり、「アニメの聖地」となっています。「東アジア文化都市2019豊島」「東京2020大会」に向け、世界中のアニメファンへ満を持して「アニメの聖地・池袋」の魅力を発信!「誰もが主役になれる街」を目指します。



乙女ロード

Special interview

（ 夢を持っている人が降り立つまち・池袋 ）

声優 蒼井翔太

このようなPR作品には、今回初めて参加しました。「アニメの聖地・池袋」らしい多彩でワクワクする作品ですね。昔近くに住んでいて今でも足を運ぶこともあるくらい、池袋はなじみ深いまちです。アニメーションになることで、また新たな発見があってさらに親近感が湧き、興奮しました。このアニメの主人公の女の子を見て、「不安がありつつも、胸の中にはやりたいこと、見つけたいことなど強いものがある。だからこそ池袋のまちに降り立っただろうな」と想像しました。「誰もが主役になれる街」というメッセージのように、この子はラストシーンでアイドルになっているかもしれないし、もししたら声優になっているかもしれない。好きなアニメがあってこの世界に飛び込んだときのことを思い出し、自分と重ねました。同時に、僕も、この女の子のように夢を持っている方を、今回演じたふくろうの化身のように誘える存在になりたいです。



11月運行予定
「真っ赤な電気バス」



中池袋公園
ポツンと不安げに池袋に降り立った少女



サンシャイン
通り

街中で出会った不思議なふくろうを
追いかけると、少年へと姿を変えます



空を泳ぐ折り紙の魚たち。
魚がたくさんいる池袋の
スポットといえば…?

ふくろうの化身の少年に導かれ、池袋の空へ飛び立ちます



南池袋公園

としまが誇る文化が色鮮やかに描かれます



2020年夏
グランドオープン予定
Hareza池袋

「誰もが主役になれる街」で成長を遂げる少女にも注目です!

平成31年版 税の申告ガイド

各種税の申告の受付が2月18日から始まります。申告の手続きはどこに行けばよいか? 申告するときに何を携えていけばよいか? をまとめました。ぜひご活用ください!

確定申告・住民税の申告

税の種類	申告期間・納期限	口座振替日	問い合わせ・提出先
所得税及び復興特別所得税	2月18日(月)～3月15日(金)	4月22日(月)	豊島区税務署 ☎3984-2171 ※電話は自動音声で案内します。
消費税及び地方消費税	4月1日(月)まで	4月24日(水)	
贈与税	3月15日(金)まで	—	
住民税(普通徴収)	2月18日(月)～3月15日(金)	6・8・10・1月の末日 ※金融機関が休業日の場合は、翌営業日。	区税務課課税第1・第2グループ、課税調整グループ ☎3981-1111(内線2354、2355、2353)

※納税は、安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。振替日の前日までに口座の残高を確認してください。

確定申告書などの作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です!

画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、各種申告書や決算書などが作成できます。また、所得税の確定申告書はスマートフォンやタブレット端末でも作成できます。

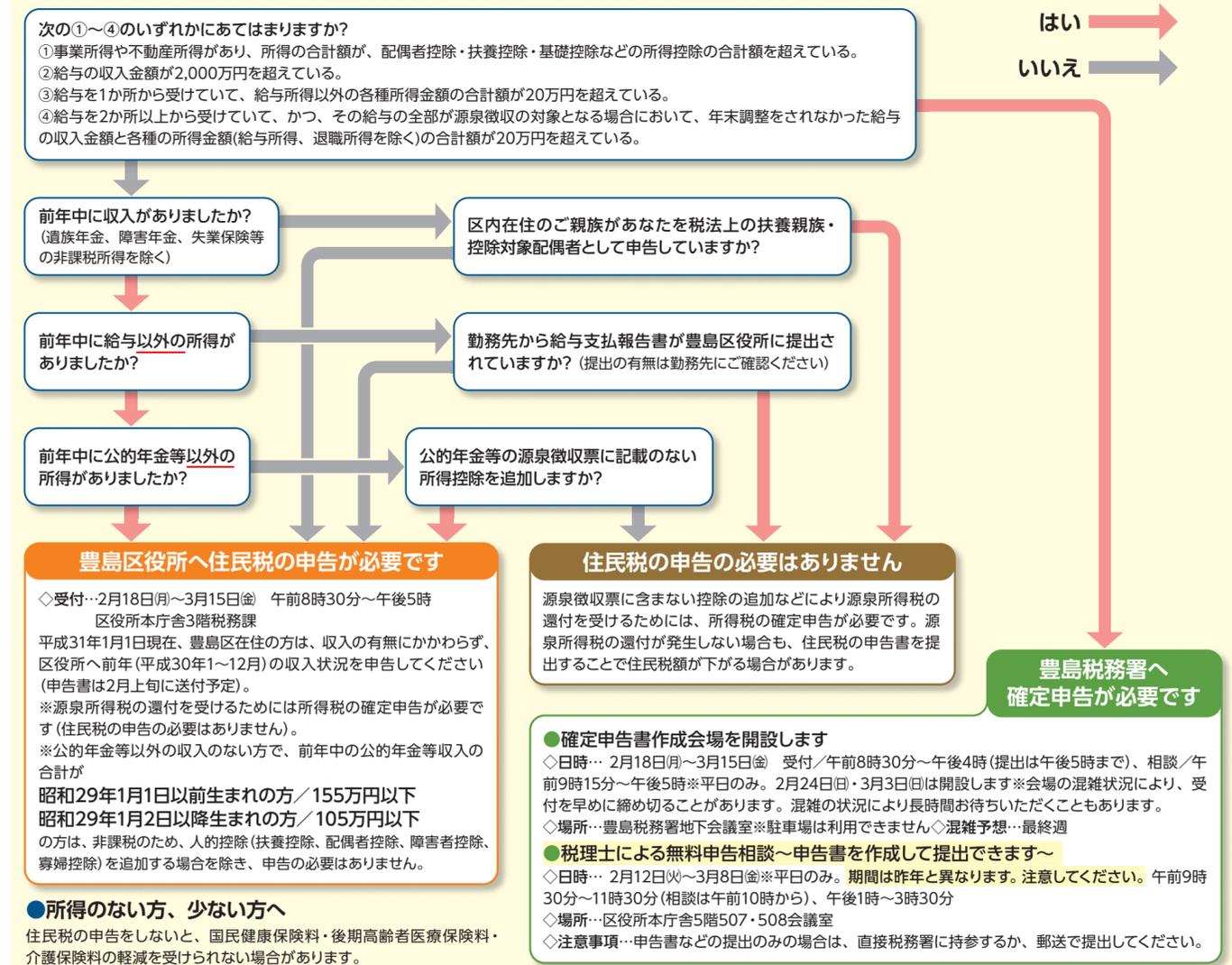
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>



- 作成したら →
- ①印刷して郵送などで提出もしくは
 - ②インターネットで送信(e-Tax)で確定申告は終了です。

●平成31年からe-Tax(電子申告)の利用手続きが便利になります
従来の方式のほかに以下の方法でe-Taxが利用できるようになりました。
〈マイナンバーカード方式〉
申告時にはマイナンバーカードとICカードリーダライタを用意してください。
〈ID・パスワード方式〉
申告時に税務署が発行したIDとパスワードが必要です。申告期間に限らずいつでも税務署の開庁時間内に、税務署で職員と対面による本人確認の後、IDとパスワードを即日発行します。運転免許証、マイナンバーカード、公的医療保険の被保険者証などの本人確認書類を持参してください。
利用方法などの詳細は左記国税庁ホームページ参照または下記ヘルプデスクに問い合わせください。
☎e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク ☎0570-01-5901・☎5638-5171

まずは申告が必要か確認しよう!



申告前にチェックしよう! 持ち物チェックリスト

項目	持ち物
①必ず用意してください	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 申告者の本人確認書類または写し※ 本人確認書類の例 ①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ ②マイナンバーの通知カードなど+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など <input type="checkbox"/> 銀行などの口座番号(所得税還付の場合) ※郵送で申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)か②の写しの添付が必要です。 ※確定申告書をe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示や写しの提出は不要です。
②収入・所得がわかるもの	<input type="checkbox"/> 平成30年中の収入・所得が確認できるもの (例)源泉徴収票
③平成30年中に支払った金額の証明書など	社会保険料控除 <input type="checkbox"/> 国民年金保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 各種保険料の支払金額がわかるもの A 参照
	医療費控除 <input type="checkbox"/> 平成30年分医療費控除の明細書 <input type="checkbox"/> 各健康保険組合が発行する医療費のお知らせ など B C 参照
	寄附金控除 <input type="checkbox"/> 平成30年中に支払った寄附金の受領書 D 参照
	障害者控除 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 など E 参照
その他	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書 など

A 社会保険料控除について

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料
詳細は下記各担当課へ問い合わせてください。
☎国民健康保険料…資格・保険料グループ☎4566-2377
後期高齢者医療保険料…後期高齢者医療グループ☎3981-1937
介護保険料…保険料について / 資格賦課グループ☎3981-6376
納付額について / 収納グループ☎3981-4715
- 国民年金保険料

税の申告書提出の際には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(以下「控除証明書※」)などが必要です。
※控除証明書…①平成30年1月1日～10月1日の間に保険料を納付した方には、平成30年10月31日に日本年金機構から送付済み、②平成30年10月2日～12月31日の間に初めて保険料を納付した方には、2月4日に送付予定。
☎池袋年金事務所☎3988-6011
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(050で始まる電話からは☎6630-2525)

B 医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

確定申告や住民税の申告の際に医療費控除を受けるには、領収書の提出の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要です。
※医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要ですが(平成29～31年分までの申告は、医療費の領収書の添付または提示でも可)。



C 介護保険に係る医療費控除について

- 介護保険を利用したときの自己負担額は医療費控除の対象となるものがあります
サービス事業者が発行した領収書には、確定申告の際、医療費控除の対象となる金額が記載されています(一定の要件により対象とならない場合もあります)。ただし、次に掲げるサービスは医療費控除の対象ではないため、領収書に医療費控除対象額の記載はありません。
◇対象外のサービス…認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・購入、住宅改修費(いずれのサービスも介護予防・地域密着型を含む)
☎介護保険課給付グループ☎3981-1387
- おむつ代について所得税の医療費控除を受けられる方へ
介護保険認定を受けている方で、おむつ代について所得税の医療費控除を受けることが2年目以降の方には、「おむつ使用証明書」に代わる「確認書」を発行できる場合があります。発行には要件がありますので、詳細は下記担当課へ問い合わせてください。
☎介護保険課認定審査グループ☎3981-1368

D 「ふるさと納税ワンストップ特例※」の利用者の方へ

当特例の申請をした方が確定申告や住民税の申告をする場合は特例が無効になります。申告する場合は、自治体が発行した寄附を証明する書類(受領書)を必ず添付してください。
※ふるさと納税を行なう際に納税先に申請すると、所得税の確定申告をせずに寄附金控除の適用を受けられる制度です。適用を受けると、寄附金控除による所得税減額分の相当額が住民税から控除されます。

E 障害者手帳などをお持ちでない高齢者の方の障害者控除について

65歳以上で一定の障害状況にある方は、身体障害者手帳や愛の手帳などを所持していなくても、所得税・住民税の障害者控除が受けられる制度があります。所定の認定基準を満たす方には認定書を発行します。なお、状態が確認できれば5年前までさかのぼって認定します。
☎高齢者福祉課地域ケアグループ☎4566-2430

そのほか控除に関わる注意点

①海外にお住まいの親族に係る扶養控除等の適用について

国外居住親族に係る扶養控除、配偶者控除、障害者控除または配偶者特別控除の適用を受ける方は、その国外居住親族に係る「親族関係書類」および「送金関係書類※」(外国語で作成されている場合は、翻訳文も含む)(注)を確定申告書に添付するか、提出する際に提示が必要です。ただし、給与や公的年金の源泉徴収、給与などの年末調整の際に源泉徴収義務者に提出か提示した場合は、確定申告書への添付や提示は必要ありません。
(注)送金関係書類…次のaかbを提出または提示(写しでも可)。
a.その年において送金をした外国送金依頼書の控え
b.クレジットカードの利用明細書(居住者(本人)がクレジットカード発行会社と契約を締結し、国外居住親族が使用するために発行されたクレジットカードで、その利

用代金を居住者が支払うものとしているもの(家族カード)に係る利用明細書)
※送金関係書類は、国外居住親族が複数いる場合は、扶養控除などを適用する国外居住親族の各人ごとに必要です。

②配偶者控除・配偶者特別控除が変わります

〈配偶者控除〉
これまで申告者本人の所得制限はありませんでしたが、平成30年分の合計所得金額が900万円を超える場合は段階的に控除額が下がり、合計所得金額が1,000万円を超えると配偶者控除は適用されません。
〈配偶者特別控除〉
控除対象となる配偶者の合計所得金額が123万円まで拡大されました。また、申告者本人の平成30年分の合計所得金額が、900万円を超える場合は段階的に控除額が下がり、合計所得金額が1,000万円を超えると配偶者特別控除は適用されません。

都税の申告

☎ 提出先…豊島都税事務所
☎3981-1211(代表)

前年に事業主控除額を超える事業所得などがある個人事業者は申告が必要です。
※所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、個人事業税の申告は必要ありません。
個人事業税の申告期限…3月15日(金)まで

東部子ども家庭支援センター/ 木育ひろばができました!



当センターに新しくオープンした木育ひろばには、ひのきのたまごプールやたくさんの木のおもちゃが揃っています。やさしい木の香りに包まれながら、親子でゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

●開館時間…午前10時～午後5時※祝日、年末年始を除く。
 〇当センター ☎5980-5275



▲土・日曜日も開館しています。ぜひご家族で遊びに来てください。

忘れていませんか?

平成30年度 誕生記念樹の申込みは2月28日まで 新しい命のお祝いに、誕生記念樹をプレゼントします

子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って「いのちの森」の苗木を誕生記念樹としてお贈りします。

●対象…区内在住で平成27年4月1日以降に生まれた子ども
 〇乳幼児医療証の申請窓口(子育て支援課・総合窓口課)で配布する「子育て応援ふくろう」内の専用はがきが2月28日までに申し込んでください。業者からご自宅(豊島区内)に直接配送します※郵送で乳幼児医療証の手続きをされた方、はがきを紛失された方、子どもが生まれた後に豊島区に転入された方で誕生記念樹をご希望の方、そのほか不明な点は問い合わせください。
 〇環境政策課事業グループ ☎3981-2771



家族ぐるみで外国人と交流してみませんか? ホームビジット 受け入れ家庭募集中!

ホームビジットとは?

区内在住、在学の留学生などを自宅に招き、交流を通じて、日本の文化や生活を知ってもらう事業です。2~3時間程度の訪問で、宿泊はありません。



留学生も子どもたちは早くなじめるようです。お子さんと一緒に留学生と交流してみませんか。

体験者の声!

- 子どもと楽しく遊んでくださり、最後には子どもの方が懐いて離れない感じでした。
- 3歳児とともに皆で「かるた」を楽しみました!
- 留学生のリアルな生活や「声」を知り、またもっと多くの方々と交流したいと思いました。
- 「今度英語を教える代わりに、日本語を教えてください」とのリクエストがありました。今後、交流できることを楽しみにしています!

〇事前登録制。本人確認書類を持参し、直接文化観光課窓口へ。
 〇当課観光交流グループ ☎3981-1316

平成30年度家庭教育推進員学習発表会

2月17日(日) 午後1~4時(午後0時30分開場)
 としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)

◇家庭教育推進員が7つのチームに分かれて、1年間学んだ成果をワークショップで伝えます。テーマは「つながりで広げるマチのワ」。子どもと一緒に楽しめる内容です。

●講師…大正大学人間学部/ 齋藤知明氏
 〇当日直接会場へ
 〇庶務課庶務グループ ☎3981-1141



民生委員・児童委員が子どもたちを見守ります/ 元気にあいさつ! すまいる運動を始めました!



「あんしんマーク すまいる」を首から下げていたり、手提げバックなどに付けている人は民生委員・児童委員です。民生委員・児童委員は、子どもたちが安全・安心に生活し、あいさつができる地域になるよう見守り活動として「すまいる運動」を始めました。区立小・中学校の訪問時や通学時間帯に通学路などで「あんしんマーク すまいる」を携帯し、見守り活動を行います。

〇福祉総務課民生・児童委員グループ ☎3981-1722

このマークが目印です

民生委員・児童委員とは? 地域に詳しく、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意がある方で、地域からの推薦を経て厚生労働大臣から委嘱されています。地域のみなさんの相談や支援を行ない、関係機関との橋渡し役をしています。地域における児童福祉活動の推進者としても活躍中です。



民生委員・児童委員キャラクター ミンジー

子ども若者総合相談窓口

アシスとしまにご相談ください

学校のこと、働くこと、日常生活のこと、家族のこと。今までどこに相談したらいいかわからなかった「若者」の悩み。区では、そんな悩みを相談できる子どもや若者を対象にした「子ども若者総合相談窓口」を設置しています。1人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

〇アシスとしま(子ども若者課子ども若者支援グループ) ☎4566-2476

- 場所…子ども若者課窓口(区役所本庁舎4階)
- 相談時間…平日午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日も状況に応じて対応可。要予約)
- 対象…区内在住、在勤、在学の子どものおむね39歳までの若者とその家族

来所以外でも相談を受け付けています

☎4566-2476

〇A0017309901@city.toshima.tokyo.jp

◇訪問…状況に応じて、「子ども若者支援ワーカー」が地域に直接出向いてお話を伺います。

Interview

どんな些細なことでも相談できる場所に

様々な課題を持つ子ども・若者を支援する窓口相談員と子ども若者支援ワーカーにお話を伺いました。

“若者”の相談窓口

アシスとしまは、若者の総合相談窓口として23区で初めて区役所庁舎内に常設しました。区民の方が分かりやすい場所であり、さらに多岐にわたる問題を解決するために関係機関との連携が取りやすいことが区役所内に開設したメリットです。相談内容は様々ですが、相談だけで支援が完結することはありません。今抱えている問題の背景に、気づいていない問題がある場合もあります。まずはじっくり話を聞いて、関係機関と連携しながら、一人ひとりに合わせた支援を行なっています。

▲窓口で相談を受け付けています

“つながり”の糸口を見つける

相談を受けて共通して感じること、一人でいることを望んでいるわけではなく、人とのつながりを求めているということです。また、社会とのつながりがある、自分の居場所を探している人もいます。学校に行っているから、通動できているから大丈夫というわけではありません。「なんとかなるだろう」と抱え込まずに、どんな些細なことでも構いませんので、相談をお待ちしています。

まずは地域の人に覚えてもらうこと

相談したいことがあっても相談できない人や相談先が分からない人など、困っている人を一番知っているのは地域に住んでいる人たちです。そこで、「アウトリーチ」という訪問相談を専門とした子ども若者支援ワーカーが地域で行なっている活動やイベント、区の施設などに出向いて、子どもと直接関わり、関係者とお話させていただきます。子どもが自分から相談することは少ないので、私たちが子どもの気持ちを汲み取ることを大切にしています。また、地域や関係者の方など、間に入ってくださる方をサポートすることも私たちの役割です。



▲この窓口が目印です

レポート

アウトリーチ活動～for 子ども食堂～

アウトリーチとは、潜在的なニーズを捉えるため積極的に動きかけるという意味の言葉です。アウトリーチ活動の一環として子ども食堂を訪ねる、ということで広報課職員も同行しました。食事が始まって程なく、ワーカーは子ども食堂の主催者や親子連れの輪のなかに入っていく様子。一貫しているのは、皆と同じ目線で話をすること。助けが必要だと声を上げることの難しさは「誰に相談したらよいか分からない」「どのように助けてもらったらいいかわからない」ことです。まずは相談できる人がいることを知って欲しくて、積極的に多くの方と触れ合う機会を作ることが重要となるのです。



私たちが地域に出向いてお話を伺います!



▲何度か通ううちに地域の方とも顔見知りになりました

2019パラアートTOKYO 国際交流展

2月1日(金)～5日(火) 午前10時～午後6時
 (1日は午前11時から、5日は午後2時まで)
 としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)



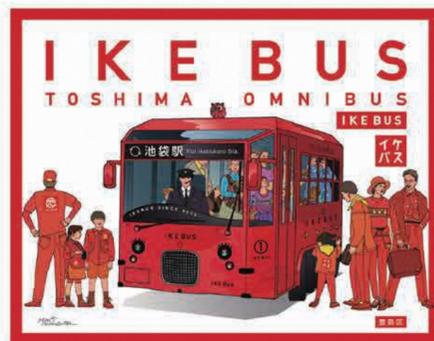
主催…(公)日本チャリティ協会
 ◇日・中・韓3か国を主とした、世界30か国の障害者が制作した絵画・書など約200点の作品が集う国際交流展。

オープニングセレモニー

2月1日(金) 午前11時から
 金澤翔子氏による揮毫などが行なわれます。
 〇当日直接会場へ。
 〇障害福祉課管理・政策推進グループ ☎3981-1766

電気バスの愛称がIKEBUS(イケバス)に決定しました

昨年実施した愛称募集の応募のなかから、選考委員会で採用作品1点を決定しました。応募いただいた皆さん、誠にありがとうございました。
 〇都市計画課交通政策グループ ☎4566-2635



▲愛称はバスの車体や各種発行人などに活用し、広く皆さんに親しんで呼んでいただけるよう、周知に努めてまいります。

12th としま MONO

づくりメッセ 池袋 CITY フェス

入場無料
約100企業が参加!

2月28日(木)～3月2日(土)
午前10時～午後5時※最終日は午後4時まで。
サンシャインシティ展示ホールB (文化会館4階)

スタンプラリー
参加で景品も
もらえるよ!

「としまMONOづくりメッセ」は区内企業を中心として、身近なものから珍しい技術までを展示・販売する産業見本市です。

■当日直接会場へ。

■担当メッセ実行委員会事務局(生活産業課商エグループ) ☎4566-2742

協賛…東横信用金庫、東京信用金庫、(株)サンシャインシティ、三和シャッター工業(株)、大正製薬(株)、(一社)豊島産業協会、日本郵便(株)、(株)ビックカメラ、(株)きらぼし銀行、豊島ケーブルネットワーク(株)、(株)アイデム、(株)AST、久保木寝具(株)、(株)第一ソウビ、筑前建物管理(株)、(株)日本アムス、(株)増田建築オフィス、三井住友海上火災保険(株)、三菱電機ビルテクノサービス(株)

●各イベントの日時、定員、申込方法などは公式ホームページ参照。

パネルディスカッション・特別講演

2月28日(木)

●豊島区「創業100年企業」による 成功の秘訣とこれからの展望

◇パネリスト参加企業…芥川製菓株式会社、佐久間製菓株式会社、佐久間製菓株式会社、白十字株式会社
※五十音順

芥川製菓株式会社
Kakigawa Confectionery Co., Ltd.



佐久間製菓株式会社

白十字株式会社

●途上国から世界に通用するブランドをつくる

◇講師…マザーハウス事業副統括責任者兼 MDQC チームチーフ マネージャー/日比谷 菜美氏



3月1日(金)

●「バリアをバリューに変え、社会の変革へ」 ～ユニバーサルデザインが生み出す市場と経済性～

◇講師…(株)ミライロ/田中利樹氏

ものづくり体験教室 ※2日(土)開催。ただしインソールづくりは3日間開催。

イラストを描いて
自分だけのエコバッグづくり♪

■スーパーバッグ(株)

参加費
無料!



子どもロボットづくり体験
～2足歩行ロボットで相撲体験～

■千登世橋中学校ロボット部



子どものためのお仕事教室

■東京信用金庫、立教大学経済学部郭ゼミナール

子どものための科学教室

■(公社)豊島法人会

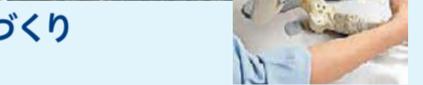


サントリー「森と水の教室」

■サントリービバレッジソリューション(株)

あなたに合ったMYインソールづくり

■(株)村井



飲食・交流都市コーナー



試食もあるよ!
各地の名産品も
販売します



特別企画

『買いたい!につなげる
「気持ち」と「理論」のディスプレイ術』

タレントの千秋がプロデュースする、
ハンドメイド集団「ハローサーカス」を
運営する(株)HCprojectがメッセに初
参加。最大待ち時間4時間半、1年で1万点以上の
ハンドメイド作品を売り上げたディスプレイ術を展示。

HC
project



起業家支援企画

としまBizサポ利用者がメッセ出展にチャレンジ!
日替わりで様々な業種が出展します。



イベント内容、出展者紹介などをタイムリーに発信します。
公式サイト
http://www.toshima-messe.jp/



「トキワ荘」の街・
南長崎から始まる
食の発信

豊島区初の公民連携

シェアキッチン『コマワリキッチン』オープン!

利用者
募集中!

昭和を代表するマンガ家たちの元祖シェアオフィス「トキワ荘」のあった街・南長崎に、新たなシェアオフィスの形「シェアキッチン」をオープンしました。豊島区創業チャレンジ支援施設開設事業として、飲食の創業を志している方に向けた本格的な業務用キッチン(設備)を完備。保健所から飲食店営業および菓子製造業の許認可を取得しており、食に係る創業を目指す方を対象にプロが教える起業塾も受講できます。また、この施設は商店街の空き店舗を活用しており、産業の育成とともにまちづくりの活性化を図ることを目指します。申込み方法など詳細は問い合わせください。



■コマワリキッチン運営局(株)ジェクトワン内
☎050-1743-9603(平日午前10時～午後6時)
✉info@komawarikitchen.jp https://komawarikitchen.jp/



「今まで自宅でお菓子作りをしていたけれど、もっと多くの方に販売してみたい」「お料理教室をしたいけれど、自宅ではなく別の場所で教室をしたい」など、小さな起業を志す方のご利用をお待ちしています!



コマワリキッチンで作った商品はその場で販売できます。

コマワリキッチン(南長崎2-3-3エクス南長崎1階)

- 利用料…月額15,000円/5時間(3,000円/時間)
月額21,000円/15時間(1,400円/時間)
月額35,000円/30時間(1,166円/時間)
月額55,000円/50時間(1,100円/時間)
- 初回登録料…10,000円(1年更新、衛生管理費など含む)
- 飲食販売料…10,000円(1年更新、店頭外での販売業務を行なう場合)
※いずれも税込み